

事業シート (概要説明書)

担当課名	政策企画課	予算事業名	地域の自立・活性化活動支援事業交付金			
担当室名	政策企画室	シート作成責任者	朝倉 真理子			
事業開始年度	平成16年度	根拠法令				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施					
	<input type="checkbox"/> 業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： ）					
	■補助金（ <u>直接</u> ・間接）（補助先：町内のコミュニティ 実施主体： ）					
	<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）					
事業概要	目的 (何のために)	地域の自立・活性化に向けて積極的な活動を行おうとするコミュニティに対し、町が人的、財政的な支援を行うことにより、町全体の活性化を図る。				
	対象 (誰・何を対象に)	町内のコミュニティ（自治会ほか各種団体）が行う地域の自立・活性化のために新たに取り組むソフト事業、又はこれまでの取組を更に拡充するソフト事業				
	事業内容 (手段、手法など)	地域の自立・活性化に資すると認めた事業について交付金による支援を行うとともに、役場職員の派遣や相談に対するアドバイスなどの人的支援を行う。 <input type="checkbox"/> 交付額 ① 地域の自立・活性化のための事業 …事業費の10/10（交付上限額 10万円） ② ①の事業のうちイベント開催・広域交流・景観形成などの活動 …事業費の1/2（交付上限額 30万円） <input type="checkbox"/> 交付期間 1コミュニティあたり3年間を限度とする				
	事業の必要性 (町が実施しなければならぬ理由)	近年、少子高齢化や核家族世帯の増加などにより地域の結びつきが薄れつつある。そのような状況の中で、地域づくりを行っている団体も財政的・人的に困難を強いられており、せっかく活動を始めても単発のイベントになってしまったり活動を途中で中断してしまう団体も少なくない。 町からの支援を通じて、地域づくりの”芽”をより確実なものに育てることで各団体が自立した活動が可能となり、町民及び町全体の活性化につながる。				
コスト	平成25年度		人件費			
	事業費	1,900 千円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	1,320 千円		担当正職員 6,600千円/人	1,320 千円	0.2 人
総計	3,220 千円	臨時職員他 1,800千円/人		0 千円	人	
事業費 (財源内訳・単位千円)	年度	総額 (人件費含まず)	実施方法が補助金の場合、 事業費の負担割合	財源内訳		
				特定財源	一般財源	
	H22(決算)	1,148	10/10 又は 1/2	0	1,148	
	H23(決算)	1,386	10/10 又は 1/2	0	1,386	
H24(決算)	1,893	10/10 又は 1/2		0	1,893	

事業シート (概要説明書)

担当課名	政策企画課	予算事業名	地域の自立・活性化活動支援事業交付金		
担当室名	政策企画室	シート作成責任者	朝倉 真理子		
平成25年度 事業費内訳	100,000円 × 4団体 (継続3団体、新規1団体) = 400,000円 300,000円 × 5団体 (継続4団体、新規1団体) = 1,500,000円 計 1,900,000円				
平成25年度 事業目標	本交付金制度のさらなる周知を行い、より幅広い分野でのコミュニティ活動を支援することにより、町全体で地域の自立・活性化につなげる。				
過去3年度の 事業実績	活動指標名	単位	H22年度	H23年度	H24年度
	(助成実績)	団体	7 (うち新規5件)	9 (うち新規6件)	10 (うち新規2件)
過去事業の 自己評価	本交付金制度を通じて、自治会、コミュニティなど地域住民の力を活用したさまざまな催しが開催され、活動が定着化したものも数多く存在するなど、地域づくりの一助となっている。				
来年度以降の 予定・目標	本交付金制度のさらなる周知を行い、より幅広い分野でのコミュニティ活動を支援することにより、町全体で地域の自立・活性化につなげる。				
比較参考値 (他自治体での類似 事業の例など)	【平成24年度助成実績】 鳥取県…鳥取力創造運動支援補助金(スタートアップ型) 88団体 12,467千円 倉吉市…共同のまちづくり活動助成事業 6団体 600千円 湯梨浜町…まちづくり創造事業助成金(各種) 8団体 976千円 琴浦町…輝け地域支援事業 11団体 1,946千円 三朝町…キラリと光るまちづくり支援交付金事業 6団体 951千円				
特記事項 (事業の沿革等)	<ul style="list-style-type: none"> ・本交付金制度は、旧北条町において平成16年度から設けられたものであり、当初は自治会だけを対象とした制度で助成額も上限10万円(補助率10/10)であった。 ・平成19年度からは、自治会の枠を越えて地域の活性化に取り組む団体であっても助成が受けられるように対象を「コミュニティ」に拡大し、また、イベント開催、広域交流、景観形成など大規模な事業に対しても支援を行うため助成額も上限30万円(補助率1/2)が加わるなど、従来以上にさまざまな支援が可能となった。 ・助成実績として団体数、交付金額ともに年々増加しており、地域づくりの一助となっている。 				